

令和 6 年 9 月 1 日

西岡総合印刷株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6 年 9 月 1 日 ～ 令和 11 年 8 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など、制度の周知や情報提供を行い、男女問わず取得を奨励する。

<対策>

- 令和 6 年 9 月～ 随時諸制度の最新情報を入手し、対象者が出たら速やかに情報提供する。  
対象社員が休業を取得できるように、またスムーズに仕事に復帰できるように情報提供・サポートする

目標 2：計画期間内に、社内の年次有給休暇取得率が毎年前年度実績を上回るように取り組む。

<対策>

- 令和 6 年 9 月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和 6 年 12 月～ 全員の計画的な取得に向けて管理職研修の実施
- 令和 7 年 7 月～ 有給休暇取得予定を確認できる表の掲示や、業務の属人化解消などによる全員の取得促進のための取組の開始